

☆大阪狭山市 議会 だより

議長に西野榮一議員 副議長に北村栄司議員

(5月臨時会号)

議会の構成決まる

改選後の初議会である議会臨時会は、5月16日に会期1日で開催しました。この議会臨時会では、議長・副議長（の選挙をはじめ、議会選出の監査委員、各常任委員会の委員なども選出しました。

就任あいさつ

議長 西野 榮一



副議長 北村 栄司



民自治を一層推進するとともに、市の将来像「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」をめざし、全力で取り組んでまいります。

また、市議会といたしましては、昨年来、議会の改革にも積極的に取り組んでおります。議決機関としての役割は言うに及ばず、政策・制度面での積極的な提案や行政に対する監視機能の充実に努め、市民の皆様が安心して暮らせる明るい未来を実現するため、最大限の努力を惜しむことなく、豊かなまちづくりを推進してまいります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後とも市議会への暖かいご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

監査委員 諏訪 久義



市民の皆さまには、平素から市議会へのご理解とご協力に心から厚くお礼申し上げますとともに、東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。私たちは、このたびの議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、議会の円滑な運営という責務を十分に自覚し、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担ってまいります。

さて、東日本大震災では、我が国におきましても未だ経験したことのないような困難に見舞われております。このような状況ではございますが、本市では第四次総合計画がスタートいたしました。まちづくりの基本理念であります市

本臨時会において、市長より提出された議会選出の監査委員に、諏訪久義議員を選任することに全会一致で同意しました。監査委員は、地方自治法に基づいて、市や関係機関の予算の執行や事務処理が適正に行われているかを検査するのが主な仕事です。

なお、本市の監査委員は2名で、もう1名は識見を有する者として、学識経験者の中から選ばれています。

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

委員長



にし お こう じ
西尾 浩次

- ①政友会
- ②大野中 316 - 3
- ③ 366 - 9932

副委員長



とり やま たけし
鳥山 健

- ①みらい創新
- ②池尻北 2 - 3 - 1
- ③ 366 - 1101



かた おか ゆり こ
片岡 由利子

- ①公明党
- ②東野西 1 - 950 - 34
- ③ 366 - 4055



きた むら えい じ
北村 栄司

- ①日本共産党議員団
- ②池尻中 1 - 32 - 1
- ③ 366 - 1615



こも だ いく こ
薦田 育子

- ①日本共産党議員団
- ②大野台 3 - 22 - 2
- ③ 367 - 3565



す わ ひさ よし
諏訪 久義

- ①新風会
- ②西山台 3 - 8 - 3
- ③ 365 - 5235



た なか あき よし
田中 昭善

- ①フロンティアネット
- ②半田 2 - 362
- ③ 365 - 1771



なか い しん こ
中井 新子

- ①フロンティアネット
- ②茱萸木 3 - 169 - 1
- ③ 366 - 3953

総務文教 常任委員会

政策調整室、総務部、市民部（市税に関する事項に限る。）、議会事務局、出納室、教育委員会、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を審査します。

〔主な審査事項〕

- 総合計画、施政方針、重要施策の総合調整に関すること。
- 事務事業の効率化及び事務改善に関すること。
- 職員の人事及び諸給与に関すること。
- 危機管理に関すること。
- 市民参加及び市民協働に関すること。
- 生涯学習の振興に関すること。
- 市民文化施策、男女共同参画社会、国際交流に関すること。
- 自治振興及び防犯に関すること。
- 統計に関すること。
- 広報、広聴及び市民相談に関すること。
- 同和問題、人権啓発及び平和事業に関すること。
- 財政に関すること。
- 財産の管理に関すること。
- 契約及び検査に関すること。
- 情報公開、個人情報保護に関すること。
- 市税に関すること。
- 消防に関すること。
- 学校教育、学校給食に関すること。
- 文化財、スポーツ振興に関すること。
- 児童、母子・父子家庭の福祉に関すること。
- その他

建設厚生 常任委員会

保健福祉部、都市整備部、市民部（市税に関する事項を除く。）、水道局及び農業委員会の所管に属する事項を審査します。

〔主な審査事項〕

- 社会福祉に関すること。
- 高齢化対策に関すること。
- 介護保険に関すること。
- 健康管理及び健康増進施策に関すること。
- 都市計画に関すること。
- 開発行為、建築指導に関すること。
- 下水道に関すること。
- 道路、橋りょう及び河川に関すること。
- 交通対策、放置自転車などの対策に関すること。
- 公園及び緑化に関すること。
- 住居表示に関すること。
- 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び外国人登録に関すること。
- 国民健康保険、国民年金、医療などに関すること。
- 衛生及び清掃に関すること。
- 環境保全対策に関すること。
- 農業、商工業、消費生活に関すること。
- 労働に関すること。
- 水道に関すること。
- その他

委員長



まる やま たか ひろ
丸山 高廣
①フロンティアネット
②大野台6-21-9
③367-8805

副委員長



とく むら さとし
徳村 賢
①公明党
②大野台7-15-5
③366-3474



お はら かず ひろ
小原 一浩
①新風会
②池尻中1-28-1
③366-1113



にし の えい いち
西野 栄一
①フロンティアネット
②池尻中3-20-23
③365-1347



はやし けんいちろう
林 憲一郎
①みらい創新
②狭山1-719-8
③366-1801



まつ お たくみ
松尾 巧
①日本共産党議員団
②金剛2-6-19
③365-7238



やま もと ひさ お
山本 尚生
①政友会
②東野中3-1136
③365-0527

- ① 所属会派
- ② 住 所
- ③ 電話番号

各種委員会等

(◎は委員長、○副委員長。議員名は五十音順。)

委員会名	委員			
議会運営委員会	◎片岡 由利子 諏訪 久義 ○中井 新子	薦田 育子 鳥山 健 西尾 浩次		
議会だより編集委員会	小原 一浩 林 憲一郎 丸山 高廣	徳村 賢 ○松尾 巧 ◎山本 尚生		
南河内環境事業組合 議会議員	片岡 由利子	西尾 浩次		

会派構成の状況

(会派名及び議員名は五十音順。※印は幹事長)

会派名	所属議員名			
公明党	※片岡 由利子	徳村 賢		
新風会	小原 一浩	※諏訪 久義		
政友会	※西尾 浩次	山本 尚生		
日本共産党議員団	北村 栄司 松尾 巧	※薦田 育子		
フロンティアネット	田中 昭善 西野 榮一	※中井 新子 丸山 高廣		
みらい創新	※鳥山 健	林 憲一郎		

第2回定例会の日程

6月 1日(水) 開会(初日)
13日(月) 代表質問
14日(火) 個人質問
17日(金) 建設厚生常任委員会
20日(月) 総務文教常任委員会
23日(木) 再開(最終日)

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

インターネットで
会議録を公開しています

◆大阪狭山市
議会ホームページ◆

議会事務局の プロフィール

議会事務局は、議会の活動をサポートするために設置されています。議会と議員の唯一の補助者としての役割があります。

現在は4名の職員で、本会議や委員会の運営をサポートし、議会活動に必要な調査や資料の収集・作成、会議録の作成、請願及び陳情の受付その他議会の運営に必要な事務処理を行っています。

また、市民の皆さまに議会の情報をより広く知っていただけるよう、市役所内の情報公開コーナーに会議録や議会資料などを備えており、さらには『議会だより』や議会ホームページにより議会情報の発信を行っています。

議会だよりの表紙写真を募集しています!

- 平成23年8月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集しています。市内で撮影されたものを題材としてください。
※応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。
※必要に応じて切り抜きして利用することをご承願います。
- 応募いただくものは、JPEGデータ(おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル。おおむね600万画素以上)のみとし、加工や合成されていないものとします。
- 応募者の住所・氏名・電話番号を必ず明記のうえ、議会事務局までご応募ください。(写真(画像)データは返却いたしません。)
- 応募締切日は、平成23年7月7日(木)とします。
- 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考し決定します。
- ◎ご不明な点につきましては、次までお問い合わせください。
〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1
大阪狭山市議会事務局 TEL: 366-0011 (569)
メールアドレス: gikai@city.osakasayama.osaka.jp

市議会の流れ

市長は市の仕事を進めていくために予算を編成したり条例をつくったりしますが、そのためには議会でこれを議決しなければなりません。

議会では定例会と臨時会を開いています。本市の場合、定例会は毎年、3月、6月、9月、12月に開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。

定例会では、まず本会議で議案の提案説明とそれに対する質疑応答を行い、その後、即決されるものを除いて所管の常任委員会に審査を付託します。

そして、各委員会で審査を行い、その結果を本会議で各委員長が報告し、採決します。

